

# 日華友情の翼

2013年  
1月31日木  
出発

航空会社による関係各政府の許認可の取得等を条件とします。

青森空港発着 復興航空チャーター便利用



## 古都台南・港町高雄と 大都市台北を巡る

■旅行代金/2名1室利用(おとなお1人様)

130,000円 4日間

※燃油サーチャージ及び海外空港諸税が別途必要となります。



魅力の  
ツアーポイント  
TOUR POINT



1 台南～台北 台湾縦断!  
充実の全観光付!!

2日目 台南市内観光

・台南孔子廟・鄭成功像・延平郡王祠・赤嵌楼

なん!  
高さ  
509m!!

2日目 高雄市内観光

・澄清湖特定風景区・蓮池潭



3日目 台北市内観光

・中正紀念堂・忠烈祠・故宮博物院・台北101展望台

### 【ご挨拶】

弘前市長 萩原 憲之



当市は、アップルマンゴーが特  
産品である台湾・台南市との間で、  
「アップル」つながりの果物交流事  
業を展開しており、本年6月には台  
南市長や市議会議長をはじめ約  
300名の訪問団が来弘いたしま  
した。

台湾は津軽圏域産りんごの主要な輸出先となっており、りんごを活  
用した交流を推進するため、このたび私が団長となり、台南市を訪問  
するミッション団を結成いたしますが、これに併せ、さらなる交流の促進  
を図るべく、青森空港発着 直行チャーター便で行く「日華友情の翼  
古都 台南・港町 高雄と大都市 台北を巡る台湾縦断4日間の旅」を企画いたしました。

美しい自然や豊かな文化など、台湾の魅力を満喫できる内容となっ  
ております。皆様の多数のご参加をお待ちしております。

2 大満足の全食事付!!

1日の夕食は 台南市内レストランにて夕食



2日の昼食は 台南担仔麵の元祖「度小月」にて担仔麵

2日の夕食は 台南市・弘前市交流夕食会開催

3日の昼食は 世界的に有名な「鼎泰豐」にて小籠包

3日の夕食は 老舗「欣葉」にて台湾料理

### ご利用ホテル

1・2日目

台南 大億麗緻酒店

★★★★★



2001年に完成した、22階建て306室の  
台南初の5つ星ホテルです。  
市の中心に位置しているため、台南の古跡  
や名所へ行くのにとても便利です。  
5つ星ホテルならではのホテルライフを  
楽しむことができます。

3日目

台北 福華大飯店

★★★★★



そごうを中心とした東区の  
ショッピングエリアへも気軽に  
出かけられ、世界貿易センター  
に近いので多くのビジネスマン  
にも利用されています。



■旅行期間／2013年1月31日(木)～2月3日(日)

■発着地／青森空港

■募集人員／80名様(最少催行人員／70名様)

※最少催行人員に満たない場合は旅行の催行を中止する場合があります。

この場合には旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目に当たる日より前に通知します。

■利用ホテル／1・2日目：【台南】大億麗緻酒店

3日目：【台北】福華大飯店

■利用航空会社／復興航空チャーター便

■添乗員／同行いたします。

■食事条件(機内食除く)／

朝食3回、昼食2回、夕食3回

■パスポート残存期間／

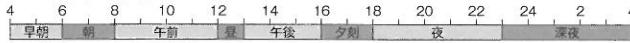
台湾到着時、有効残存期間が3ヶ月必要です。

※パスポート有効残存期間は予告なしに変更となる場合がございます。

出発前に最新の情報を必ず販売店などでご確認下さい。

※現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証の取得はお客様の責任で行って下さい。

■時間の目安



■旅行代金(大人お1人様／2名様1室利用)

# 130,000円

1人部屋追加代金	24,000円
Cクラス追加代金	50,000円
海外空港諸税(販売店にてお支払いください)	
台北空港税300元(900円)を別途ご請求させていただきます。(1元≈3円)	
燃油サーチャージ 13,200円を別途ご請求させていただきます。	
こども旅行代金については、年齢によりますので、お問い合わせ下さい。	

#### ◆航空機について

パンフレット記載の発着時刻は、変更になる場合があります。航空機の座席配列により、グループ、カップルの方でも隣り合わせにならない場合があります。例えば、通路をはさんだり、前後の座席となることがあります。全席禁煙席となります。運送機関の遅延・不通、路線変更などによって旅行日程目的地滞在時間および観光箇所の変更、削除などが生じる場合もあります。

#### ◆空港税について

現地空港における空港税(出国税)は旅行代金に含まれていません。ご出発前に販売店にてお支払いください。空港諸税につい

ては2012年11月1日現在の三菱東京UFJ銀行円電信売り為替相場(1元≈3円)にて算出し、日本円でご案内します。パンフレット記載のご出発期間内の為替レートの変動による追加徵収・返金は致しません。

#### ◆ホテルについて

原則としてツインベッドルームの2人部屋を用意致しますが、時期やホテル事情によりダブルベッドルームやオンドル部屋となる場合があります。なお、3人部屋をご希望の場合は、2人部屋に簡易ベッドを入れるため、手不足になります。また簡易ベッドの搬入は夜遅くなる場合があります。

#### ◆送迎、市内観光について

当パンフレットに掲載のコースは観光・送迎を権利放棄することはできません。施設の休館、祝祭日、その他の現地事情や天候、渋滞などにより観光箇所および実施日が変更になる場合がございます。また、見学時間などに影響の出る場合がございます。観光および空港・ホテル間の送迎バスは他のお客様と一緒となる場合があります。少人数の場合、セダンや小型バスを使用することもあります。また、ドライバースカイトのご案内になる場合もあります。工具・車両規制等の現地事情によりホテル付近までの送迎となる場合があります。

## ご旅行条件書(チャーター用／抜粋)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書をお受け取り下さい。旅行条件はパンフレットの内容・条件による

【海外旅行傷害保険】安心してご旅行をしていただくため、お客様ご自身で加入のおすすめ保険をかけられますようおすすめいたします。

### 1.旅行のお申込

株式会社近畿日本ツーリスト東北(以下「当社」といいます。)所定の申込書に所定の事項を記入し、おひとりにつき下記のお申込金又は旅行代金全額を添えてお申込みいただきます。

### 2.お申込金(おひとり)

当社所定の申込書に所定の事項を記入し、おひとりにつき旅行代金の20%以上旅行代金まで添えてお申込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料又は違約料のそれぞれの一部として取り扱います。

### 3.旅行代金に含まれているもの

パンフレットに示さざりたるもののが含まれます。

(1)航空運賃・料金(この運賃料金には、運送機関の課す付加運賃・料金は含まれています)、特に明示されない場合はエコノミークラス料金を適用します。宿泊の料金・税・サービス料金。

(2)お一人につきソーシャルカードの受託手荷物運賃料金。(お1人20kg以内が原則ですが、クラス、方面によって異なるので、詳しくは係員にお尋ねください。)

(3)添乗員が同行するコースの添乗員経費

上記費用は、お客様の都合により一部利用されなくとも原則として払戻しはいたしません。

4.上記3のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

燃油サーチャージ 1,200円(サービス料金)の運賃料金が変更された場合は、増額になった時は不足分を追加徴収し、減額になった時はその分を返金いたします。)送迎・観光・食事の料金、税・サービス料金(住居、送迎・観光・食事等含んで)ことを表記されているコースを除く)、超過手荷物料金、クリーニング代、追加飲食費等個人的性質の諸費用およびそれに伴う税・サービス料、傷病・疾病に関する医療費、渡航手続関係諸費用(旅券印紙代、旅券延紙代、査証料、預防接種料金、渡航手続代行料金等)、希望のものが参加されるオプショナルツアー(別途料金の小旅行)の料金、日本国内外の空港施設使用料、空港税・出国税等(以下空港税等)およびそれに類する諸税。

### 5.最少催行人員に満たない場合

最少催行人員に満たない場合は旅行の催行を中止する場合があります。この場合には旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目に(ピーク時は33日目)に当たる日より前に通知します。

### 6.取消料(貸切航空機を利用する募集企画旅行契約)

お申し込みのみ後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には旅行代金に対しでおひとりにつき次の取消料をいただきます。

### 旅行契約解除の日

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって60日前にあたる日以降～31日前にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日前にあたる日以降～21日前にあたる日まで	旅行代金の50%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日前にあたる日以降～4日前にあたる日まで	旅行代金の80%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日前にあたる日以降～	旅行代金の100%

### 7.旅行内容・旅行代金の変更

当社は、天災地変、戦乱、暴動、連絡・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止など、その他の当社の判断にない事由ないし、また運送機関の運送・運賃・料金の大額な改訂により、旅行内容・旅行代金を変更する場合があります。尚お客様の申し出により旅行内容の変更である場合は、別途必要経費をいただきます。又、運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金が異なる場合のお客様の都合で当利用人員が変更になつたときは、旅行代金を変更します。

### 8.当社の責任

当社は当社または手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、損害を賠償いたします。

### 9.お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。また当社から提供される情報を利用し、お客様の権利義務その他の旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。尚、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者は旅行サービス提供者にその旨を申出なければなりません。

### 10.特別補償

当社は、お客様が企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物等に被つた一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

### 11.旅程保証

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。詳しくは企画旅行条件書でお確かめ下さい。その他の事項については、当社募集企画旅行契約、企画旅行条件書にあります。

### 12.その他

(1)保健衛生について、渡航先の衛生状況については、「厚生労働省海外渡航者のための感染症情報」ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp>)をご確認ください。

(2)海外危険情報について、「渡航先(国及び地域)によっては、外務省海外危険情報情報等、国・地域の渡航に関する情報をお届けしている場合があります。お申込みの際は、当社より「海外危険情報に関する書類」をお渡します。」[www.anzen.mfa.go.jp](http://www.anzen.mfa.go.jp) 外務省領事サービスセンター(渡航安全ホームページ)<http://www.anzen.mfa.go.jp> 外務省領事サービスセンター(渡航安全ホームページ)の運営は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入管審査事務所における窓口で行われます。旅券(パスポート)の旅行には、有効期限が3ヶ月以上残っている旅券が必要です。現在お持ちの旅券が今回旅行に有効かどうかの確認、旅券・直航の取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続き等の代行については、販売店が渡航手続料金をいただけてお受けいたします。

(4)渡航手続料金について

例①出入口證書発行の作業を行つたとき(1カ国につき)……………4,200円  
②旅券申請書類の作成代行するとき(旅券印紙代を含みません)……………4,200円  
※当該料金は負担して申し受けます。

※お渡し料金はご自身でご記入頂く場合などを作成されるときは、上記取扱料金は不要です。

■旅行条件(抜粋)基準日 この旅行条件(抜粋)の基準日は、2012年11月1日です。旅行代金は、2012年11月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

### 個人情報の取り扱いについて

1.当社および下記販売店・構記載の受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際に提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきます。尚、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者は旅行サービス提供者にその旨を申出なければなりません。

2.当社、当社のグループ企業である近畿日本ツーリスト(株)および販売店が取り扱う商品、サービスに関する情報をお届けするに供するに提供させていただきます。

3.上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社店頭またはホームページをご確認ください。

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡し致しますので、事前にご確認の上、お申ください。

### 受託販売

一般社団法人日本旅行業協会 正会員

青森県知事登録旅行業 第2種旅行業 第2-141号

JTS みちのく 株式会社

弘前支店

TEL.0172-31-0061

総合旅行業者取扱管理者 小笠原 潤

T036-8182 弘前市土手町126 弘前パークホテル2F

■営業時間／(月～金)10:00～18:00

(土曜日)12:00～16:00 ■定休日／日曜・祝祭日

旅行業公正取引 協議会会員

### 旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第1925号 一般社団法人日本旅行業協会 正会員

knt! 株式会社近畿日本ツーリスト東北

東北エージェントセンター

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央1-7-20 東邦ビル4F

ボンド保証会員



旅行業公正取引 協議会会員

承認NO. #1595-12-11006

旅行業公正取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う責任者です。この旅行専門に開設、担当者からのご質問にご不明な点があれば、旅行業公正取扱管理者にご質問ください。